

[評価結果の公表様式]

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

① 第三者評価機関情報

評価機関名: 株式会社 中部評価センター (認証番号: 24地福第3-3号)
訪問調査 実施日: 平成26年12月10日(水)

② 事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人 せんねん村 (施設名)中野郷保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長)鈴木 裕江	定員(利用人数):90名
所在地:〒445-0083 愛知県西尾市中原町新道1番地	TEL: 0563-56-8810

③ 総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆園長、職員の成長 3年前、保育所新設に伴ってベテラン園長が転出し、現園長が着任した。職員も約半数が新設園に異動し、園長にとってはまさに孤軍奮闘の3年間であったと推測される。園長自身今回が2度目の第三者評価受審であるが、受審契約後の第一声が「3年間の成長を見てほしい」というものであった。その言葉通り、主任保育士の協力を得て頼りなかった若い職員たちをたくましく育て上げた。とりわけ厳しかった若手職員に対する保護者の評価も、感謝と称賛の声に180度の転回を見せた。</p> <p>◆地域との交流・連携の推進 園長自らが先頭に立って、地域との交流を推進している。地域の祭りへの参加や清掃活動等、地域イベントへの参加も多いが、ボランティアとして園を訪れる人たちも多い。紙飛行機ボラのおじさん、高校の吹奏楽部、小・中学生の体験学習、親の会の草取り、折につけ集まって活動(屋台の運営等)してくれる外国籍の保護者ボラ等々、園を取り巻く応援団は多士済々である。</p> <p>◆他園にない保育サービスのメニュー 病後児保育、土曜保育、長時間の延長保育、外国籍の子どもの就学支援を目的とした「多文化子育て支援」等々、他園に少ない保育サービスのメニューをそろえている。市の委託事業である異文化交流事業として、不登校の外国籍の小・中学生を対象とした希望教室もある。授業の一環として、生徒たちが祭りの屋台の運営に携わった。リスクを伴うことから、なかなか手を出しづらい事業ではあるが、着々と成果を積み重ねている。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆人事考課制度の再構築 保育所における人事考課制度の意義・目的を再考し、処遇面にとらわれずに職員の能力開発(育成)に目を向けてほしい。「評価票」を仲立ちとした面談によって個人目標が確定され、その個人目標が目標管理の対処となって「成績考課」につながっていく。それに職員自らが実施した自己評価(「能力考課」と「情意考課」)と上司による考課のギャップを分析すれば、職員個々の教育ニーズ(不足力量)が明確になる。全職員の考課表を集計することで、園としての強みや弱点も把握できる。人事考課制度の有効な活用を期待したい。</p> <p>◆記録の管理手法の確立 様々な取り組みが計画通りに進んでいる。が、実施されたことを示す記録が整理されていない。評価員の求めに応じて即座に出せない場合もあった。単独のファイルに整理してあるものもあれば、職員会議録に含まれていたりもして、管理に一体性が欠けていた。記録は、読みやすく、容易に識別可能で、検索が出来なくてはならない。実践の証しを膨大な文書や資料の中に埋もれさせることの無いよう、ファイリングを含めた管理の手法の確立を期待したい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

3年前に比べ、保護者からの評価が上がった事が何より嬉しかったです。この結果を職員全体で共有し、さらに園全体が良くなっていくよう努力していきます。

また、改善点においてもこれから話し合いを重ね、職員全体で資料を共有できるような管理の方法を工夫していきます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	① ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	① ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	① ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

「こころのびのび からだいきいき いのちきらきら」との法人理念を受けて、保育所理念、基本方針へと展開している。理念の具現として、昨年度の「西尾まつり」では職員が踊りを披露し、見事グランプリを受賞した。子どもたちが応援に駆け付け、今後は保護者も参加する方向で検討が進められている。着任3年目の若い園長ではあるが、様々な機会を使って理念や基本方針を職員、保護者に伝えている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	① ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	① ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	① ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	① ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の「次世代育成支援行動計画(後期)」に沿って、2018年までの中・長期計画を策定している。それを受けた「運営案」(事業計画)では、職員への具体的な目標を提起し、職員個々への個人目標に展開することで職員一丸の園運営を実現している。

事業計画に対する保護者の理解度は職員のそれと比較すればやや低かったが、園独自に実施する保護者アンケートで寄せられた意見・要望に対して、改善や実施ができないことは即座に「園だより」を使ってその理由等をフィードバックしている。この仕組みが有効に機能していることから、園の意向(計画等)を保護者に周知させる能力は高いと評価する。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	① ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ② ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	① ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

3年前、法人の2つ目の保育所開設に伴ってベテラン園長が転出し、荒海に漂う木の葉のような状態で園長に就任して園運営に携わった。「3年間の成長を見てほしい」と自ら言えるほどに成長し、主任保育士の協力を得て頼りなかった若い職員たちをたくましく育て上げた。とりわけ厳しかった若手職員に対する保護者の声も、感謝と称賛の声に180度の転回を見せた。

率先垂範、地域行事にも積極的に参加して交流・連携の輪を作り、ややもすれば排他的になりがちな外国籍の子どもや保護者をも円滑に園の仕組みの中に取り込んでいる。課題は、コンプライアンスに限らず、会議や研修への参加頻度の差による正規職員とパート職員との意識の差の解消であろう。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	① ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	① ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

市が主催する2ヶ月に1度の園長会の機会をとらえ、市・こども課から園運営に必要な情報を得ている。3年間の園長としての苦難や苦労を糧として、的確な状況判断の下に具体的な改善課題を抽出している。主なものとして「40%を占める外国籍の子どもに対して日本人家庭(保護者)が抱く不安の解消」、「要保護家庭の保護者への見守りとケア」、「延長保育、土曜保育等による職員負担の増大への対処」の他、ハード面の「施設の老朽化」を挙げている。

サービス面では定期的に第三者評価を受審しており、財務・会計面は法人契約の税理士が監査を実施して事業所運営の透明性を担保している。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ① ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ① ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	① ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	① ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ② ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

<p>休日保育こそ系列の新設園に移行したが、午後7時30分までの延長保育を始め、土曜保育や病後児保育等、負担の大きい事業内容である。加えて、外国籍の子どもが多いこともあって勤務シフトを回すのに苦労している。職員の定着率は良いものの、職員の充足に力点が置かれており、将来的な必要人材に関するプランは明確になっていなかった。人事考課制度については、職員の能力開発につなげる仕組み作りが待たれる。</p> <p>市や法人の主催する研修には職員が積極的に参加しているが、実施後の教育効果を検証する仕組みの構築が無かった。実習生の受け入れも同様であり、効果を評価・検証する仕組みづくりを望みたい。</p>			
---	--	--	--

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>子どもたちに安心・安全な保育を提供するために必要と思われるマニュアル類は整備されている。中間体を想定した避難訓練を毎月実施し、隔月ではあるが延長保育時にも訓練を行っている。実施後には「避難訓練実施記録」が作成され、反省や評価も記されていた。</p> <p>事故発生に際しては「事故報告書」を作成して事故の再発を防止し、提出される数こそ少ないが事故を未然に防ぐためのヒヤリハットの取り組みもある。</p>			
--	--	--	--

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ② ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	① ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>園長自らが先頭に立って、円滑な地域との交流・連携を図っている。中・長期計画や事業計画にも地域交流の方向性が示されている。ボランティアの受け入れも多く、紙飛行機ボラ、高校の吹奏楽部、小・中学生の体験学習、親の会の草取り、折につけ集まって活動してくれる外国籍の保護者ボラ等々、園を取り巻く応援団は多士済々である。それらへの対応を怠りなくするためにも、対応マニュアルの整備が急がれる。</p> <p>地域ニーズに沿って、他園では実施していない保育メニュー（病後児保育、土曜保育、長時間の延長保育、外国籍の子供の就学支援を目的とした多文化子育て支援）をそろえている。</p>			
--	--	--	--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>利用者の4割が外国籍であり、ポルトガル語通訳者が常駐する園である。国籍に関係なく、子どもの受け入れに対して保育園が歓迎の誠意を示していることがうかがえる。5～6年前は宗教の違いから行事参加が難しかったり、食事への問題もあったりしたが、今ではほとんど問題がない。「日本の保育園である」という基本方針をわかりやすく根気よく説明することで、ピアスを取り外したり靴も運動しやすい靴にしたりと、保護者に理解できるよう通訳の努力もうかがえる。</p> <p>夏まつりや運動会など、行事のアンケートからヒントをもらい、保育に反映させるべく改善に向けて動き始めている。「利用者の声に耳を傾けたい」という主任の言葉が印象的だった。</p>			
---	--	--	--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ② ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ ② ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	a ・ ② ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>第三者評価受審は3回目である。前回の評価結果の分析をPDCAサイクルを活用して掘り下げ、職員会議で課題を明確にしたところで留まっている。改善に向けた取り組みの方向性が定まっているので、改善計画を立てて課題の内容に踏み込み、さらに保護者の意見をも取り入れるなどの取り組みに期待したい。また、課題の共有化を目的として記録の保存をされたい。</p> <p>指導計画等は理念・方針・保育課程等に基づき適正に作成されている。更に個別のケース検討会議の記録も取り入れることが望ましい。記録類は園長の責任の下に保管されているが、保存規定に卒園台帳の記載を加え、また廃棄規定を定めるなど一考を願いたい。併せて職員に対しての研修も行われたい。</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	① ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

<p>入園希望者、見学者に情報提供する資料はホームページやブログ等があり、また市役所にはリーフレットが配置されており、必要な情報を広く提供している。</p> <p>転園に関するサービスの継続性は、市内・市外とも「保育の記録」等を保護者の了解のもとに転園先に送付しているが、手順及び引継ぎ文書が定められていなかった。また、保育サービスの変更・家庭への移行児に対しても、保護者に口頭で伝えているものの文書化はされておらず、現在は検討中とのことである。保育の継続性に係わるルールを明確にすべく、マニュアル類の早急な整備が求められる。</p>

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは入園前に主に園長が面接法で聞き取りながら行っている。この場で子どもの身体・生活状況、保護者のニーズ、個別指導の必要性等を把握し、市の統一の様式に記入して保育を実施している。計画の基となるアセスメントは、保護者のニーズが変更になった時に随時、また年度初めに新担任により全員見直しをするなど、定期的な見直しを行っている。

実施計画は保育課程に基づき、年・期・月・週案が作成されている。実施計画の見直しも標準的実施方法と同様に、PDCA サイクルの考え方を活用されたい。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

			第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	a ・ ① ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ ① ・ c

評価機関のコメント

広い廊下を利用して、コーナーには季節の絵本や子どもが興味を持ちそうな絵本がずらりと並ぶ。多文化事業の担当保育士は、英語・ポルトガル語・スペイン語等の絵本もコーナーに並べる。外国籍の子どもに豊かな言語環境の整備をする努力は高く評価したい。金魚やメダカ、ザリガニが飼育もされており、子どもたちは順番にするエサやりを楽しみにしている。

SIDS対策の午睡チェックは15分間隔で実施されているが、関わる職員全員が個に対してチェック確認に疑問を感じており、目視できるよう部屋に掲示して容易に確認できるように改善した。同様手法によって、職員の主体性を持った改善事例がさらに増えることを期待したい。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	a ・ ② ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

延長保育が80%と保育時間の長い子どもが多いため、子どもの欲求や要求に対して温かく受け止めている。延長保育士会議も月一回実施されており、問題点を話し合う機会を作っている。障害児保育は加配制度で統合保育を行っており、担任保育士が個々に合った保育をしているが、個別計画や記録が作成されていない。
畑には人参、収穫を終えた小松菜などの野菜畑があり、野菜作りをして収穫の喜びを味わわせたいという願いから給食に彩を添え、食育にも力を入れている。子どもの健康管理に、市の要請を受けて看護師が保健便りを毎月発行している。職員全員を対象のインフルエンザ予防接種には、一部法人の補助があり、感染症の予防にも努めている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

多文化・子育て支援事業や病後児保育を行い、生後57日目からの受け入れも行うなど、積極的に保護者支援を行っている。虐待ケースは無いが、要保護児童は2名いる。そのうち1人は児童相談所がらみであるが、担任保育士や園長、関係機関との連携は適切に行われている。ただし、マニュアルの見直しやマニュアルに基づく職員研修に課題が残る。虐待対応については、職員への周知が早期発見にも役立つ。保護者が子どもの育ちを理解したり、見通すことに役立てるための情報を個人懇談、育児相談などを通して提供している。今後も継続した取り組みで、子どもたちの心身の把握をして虐待予防に努めていきたい。